令和８年度第１回熊本県環境影響評価審査会

議　事　概　要

１　日　時

令和8年（２０２６年）１０月6日（火）

午前9時３０分から午前１１時００分まで

２　場　所

熊本県庁行政棟本館５階　審議会室

（熊本県熊本市中央区水前寺６丁目１８番１号）

３　出席者

（１）熊本県環境影響評価審査会

委員１５名中　１３名出席（現地　9名　オンライン　４名）

（２）事業者等

九州電力株式会社、西日本技術開発株式会社　計１０名

（現地７名　オンライン３名）

（３）関係機関

関係機関名　計５名（現地２名、オンライン３名）

（４）事務局

熊本県環境生活部環境局環境保全課　５名

４　議　題

「（仮称）下筌・松原揚水発電所新設計画 計画段階環境配慮書」について

５　議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の手続の概要について説明した後、事業者等から事業及び配慮書の概要について説明が行われた。

その後、各委員による質疑応答が行われた。

主な質疑の概要	
会長	質問がある方は挙手していただき、マイクを持ってご発言ください。また、オンラインで参加の委員は挙手ボタンでお知らせください。
委員	水質の項目は、現段階ではどういう認識であるか。それによって、水質を検討すべきということで、いくつか具体的な話をしたいと思う。

事業者	水質に関しては今事業計画等がまだ定まってないところもあり、水路の位置や土捨場の位置など、そういったものが今後だんだんと決まり次第、必要に応じて河川であるとかダム湖内であるとか、そういったものの水質への影響、そして各項目について検討の必要性の有無を考えた上で、方法書以降でそれらを選定するのかしないのかというのを検討してお示ししたいと考えている。
委員	水質について、どの段階かというのはもちろんあると思うが、現時点でも考えておくべきことというのを申し上げる。 まず、ここの地質は基本的に火山性のものなので、ご存じのとおり「長期濁水」や、長時間の攪拌によって濁度が上がることが考えられる。そのあたりのご認識をどのタイミングでどう考えるかということ。地質や攪拌・流動など、その中で大変重要な話なので、現在の認識だと少しタイミングがずれて進む懸念を感じるので現時点で指摘しておく。それによって放水口の位置をどうするか、形状や運用など、すべてそこを前提に考えなければ、機械側から先に決定して、その場所がこういうふうに巻き上がるところでしたということになると手戻りになるので、そこはやはり認識していただきたいというのが一つ。 次に、揚水発電は大変重要なテクノロジーだと思うが、ここに関してはやはり地質上の懸念がある。火山性の地質が広がる場所であるということを考えて、今回の資料の中に他の項目については色々取り上げる理由・取り上げない理由があるのに、なぜそこが今日の資料の最後の方でもあえて挙げていただいてないのかと思ったため、現時点で申し上げる。放水口の位置の問題などがあって、それによっては、湖ということで、長期濁水が常にある場所になってしまうので、そこは工夫していただきたい。ご存じのように、この湖は水道の取水などにも最終的に影響してくるので、できるだけ濁度は下げていただきたいため、そこはお願いしたい。以上が水質について。 次に、水利権の調整は基本的に３０年ということで色んな方が考えていると思うし、また、今は渇水や、あるいは有明海の放水などもあり、特に松原ダムの水の不特定容量とかも含めて、いろいろと再調整が必要ではないかという話が、このような事業の前の段階でもあったと思う。そのような意味で、設備の話はよいのだが、このような総合的な水の調整の中でどのような方針で取り組むかということになると思う。そのため、個別の項目ではなくて、どのようにここの水の統合的な利用をしていくのかということによって環境や生態系も相互に作用するものだと思うので、そのあたりの考え方を伺いたい。まずその２点。
事業者	まず濁水のお話があったが、確かに今回の揚水発電所を作ることによって、底泥（ていでい）の巻き上げなどの可能性はあると思う。た

	だ我々としてはそうならないように、どのようにして巻き上げを防ぐか。あるいは、放水口は水中に設置するが、底泥の高さなどを確認して、高さの位置を、発電所を作るための落差の確保との兼ね合いも確認しながら配置計画を考えていきたい。並びに、この揚水によって再濁水化するかどうかについては、今後、準備書以降のシミュレーション等で確認していきたいと思っている。 　次に、水系との兼ね合いや総合的な水運用というお話があったが、このダムの運用については基本的には国土交通省九州地方整備局が管理している。今回、我々の既設の発電所で持っている発電の利水容量があるが、基本的には今持っている利水容量の運用の中でこの揚水発電所も運用していきたいと思っている。 　なお、近年の渇水の話については、我々の対応範囲外と思っており、そこは九州地方整備局ともお話しして決めていくことと考えている。申し訳ないが、この点の回答は持ち合わせていない。
委員	多分ご認識はされていると思うが、この資料のみが残っていくので、認識がどのようなレベルであったかというのは今後に大事なことである。色々書き込んでいただいているとは思うが、やはりそこは本県の重要事項であるということと、この説明資料の項目の中からわざわざ落とさずに、おっしゃったように書いておいていただけるとよい。ご回答については妥当なお話をいただいたため、ぜひよろしくお願いしたい。
委員	現地視察のときにも伝えたが、文化財に関して問題となるのは「土捨場」だと思う。文化財について資料でも「直接改変は行わない計画」とあり、その通りだと思うが、配慮書で考慮されてなかったのか、埋蔵文化財について一言も触れられていなかったため、そのあたりは調べていただけるとよいと思う。本県の場合はインターネットで公表されているし、すぐにこの場でも検討できるような項目である。大分に関してはインターネットに出ていないので文献調査が必要だと思う。それから、市町の文化財担当部署に聞いていただいて考慮しなければ、埋蔵文化財包蔵地のところに土捨場を持っていくようなことをすると、またそこで調査が必要になるので、そのあたりをどのように配慮するのかというところが次の審査会にかかってくる点だと思う。 　次に、文化財という概念が近年変わってきているため考慮いただいた方がよい。というのも、文化財保護法第二条で規定しているものだけが文化財ということではなくなってきている。どういうことかというと、指定や登録がされているものを文化財ということで従来は考えているが、そうではなくて、指定や登録がされていないものでも、地域の方が非常に大事にしているものなどを「文化遺産」と呼んで大事にしていく。この間の地震に関しても「文化財レスキュー」と言って

	いるものは、登録されているものだけをレスキューしているのではなく、地域の方が地域の歴史や祭りなどで非常に大事にしているものを全部救出するという考えに今はなってきている。この辺を調べるのは非常に大変であるが、地域の方々が、土捨場ができたことで祭りができないとか、そういうことになっては問題なので、その辺をどう考慮していただくのか、考えていただければと思う。これは次の課題だと思う。
事業者	おっしゃる通り、現地視察の際にも埋蔵文化財の調査がされていないというお話を受けているため、この点についてはしっかり調べて確認したい。２点目の文化遺産についても、我々の考えの中で市や町の方への確認ができていないため、地区の状況なども確認しながら、方法書以降の手続きの中で示していきたいと思う。
委員	植物の部分で「重要な種」として記載されているリストを見させていただいたが、こちらと比較する意図で「レッドデータブック熊本２０１９」と「レッドリスト熊本２０２４」について調べ直した。レッドデータブックの方で小国町において生育確認されていると記載があるものを改めて抽出したところ、この「重要な種」に含まれていないものが多数にわたっていた。おそらく私の想像では、河川水辺の国勢調査を参考にしたのが主たる部分ではないかと思っているが、事業実施想定区域のうち熊本県側はかなり山域が広い状態になっているので、河川水辺の国勢調査に入っていないからといって「重要な種」から除外されるものではないと思う。そのため、この点についてご確認いただき、レッドデータブック熊本の方で小国町及び小国町を含む広い地域に分布域が記載されているものについて、除外せずにご確認いただけるとよいと思う。 また、どのリストをどのように使って当該リストを作成したのかというのが分かりづらいというか、私自身が再現できないことがあったため、方法書以降では具体的に書いていただきたい。現地調査については現地調査の結果を記載するということになるが、文献調査に関しても他の第三者が確認できるような形で方法を記載していただけるとよいと思う。 次に、これは熊本県に対する意見であるが、このような環境アセスメントに使える地域分布のデータベースが、文章ベースだけではなくて検索しやすい形であると今回のようなケースで調べやすいと思う。 事業者に向けては、現地調査の際に、河川水辺の国勢調査だけではなく、小国町で確認されているものについて除外せずに現地調査でご確認いただきたいと考えたところである。
事業者	まず、先生がこのリストを再現できなかったという点と、除外している点は実は繋がっている。具体的に言うと、配慮書の 3-65 ページに

	なるが、今回の文献調査は、図郭（ずかく）の範囲に具体的に生育していると確認されたものしか拾っておらず、「小国町」というような抽象的な表現のものはあえて拾わないようにした経緯がある。例えば「小国町下城」「小国町松原ダム」「小国町下筌ダム」といった具体的な地名が出てくれば採用する予定だった。先生のおっしゃった、「河川水辺の国勢調査」は具体的に調査地点があり、この図郭の中で確認されていることが分かっているため、そこで出てきた植物については拾っている。先生のご意見のとおり小国町は広いので、方法書以降では、具体的な地名が出ていないものについても文献調査として拾い、そのような種は確認する可能性があるということで現地調査を行っていきたい。
委員	もう１点だけお聞きしたい。配慮書本編の 2-15 ページで、「緑化」というふうに書かれているが、この緑化についてはどのようなものを想定しているのか。
事業者	この緑化について、特に法面のための緑化が主かと思っている。基本的にはこの地域で生息している種を選定していきたいと考えている。ただ、その地域で採れるかどうか、また、数が取れるかどうかという制限もあると思うため、例えば県内や隣接している県でも同じ環境に生息している種を持ってくるというようなところも考えないといけないと思っている。ここについては、どこにどれだけの緑化をする必要があるのか、当然、設備を造るにあたっては、まずは安全性や設備を持たせるというところが大事になってくるが、そういったところも踏まえて今後検討していきたい。
委員	事前に現地調査などをされると思うので、実際に調査された結果を踏まえて参考にされるとよいと思う。
事業者	承知した。
委員	今の意見と重なるが、次にリストを作られるときはレッドデータブックの分布を見て作られると思うが、「菊池」、「阿蘇」と書かれている生き物などでも、今回取り上げられていないものがあるようだ。「菊池」・「阿蘇」という言葉があれば一応対象として入れていただきたい。 また、県内に広く分布しているというような条件で、激減しているということで具体的な地域が書いていないものもある。もしかしたら存在するかもしれないため、そのような種も挙げていただければと思う。 次に、私は現在「熊本野生生物研究会」という団体に所属しているが、熊本県の希少野生植物の調査員も多数おり、樹上性小型哺乳類について県内の分布を調べている。この中で、２０２５年度から２６年度にかけての調査において、杖立川の近くで「ヤマネ」の生息を確認しているが、この調査の中に、今はリストの中に樹上性小型哺乳類が

	挙がっていない。中・大型哺乳類であれば、獣道に自動撮影カメラを設置すれば映るが、樹上性小型哺乳類の場合は巣箱をかけてそれにめがけてカメラをつける等の調査が必要になる。このような調査を、土捨場にしようとされているところなどで検討していただきたい。行動圏が大体１～４ヘクタールぐらいだと思うので、その中に３セットほど設置して生息を確認していただければと思う。
事業者	ヤマネについては現地視察でも先生からご助言いただいている。方法書の中で、また提案させていただいたものについて、アドバイスいただければと思う。
委員	２点あり、一つは内水面漁業についてである。ここは上流でアユの放流などもしているため、ダム湖の中にある程度留まっているアユの生態としても注目されてきた場所だと思うので、魚類のことや、先ほど申し上げた濁水のことについても触れていただきたい。 もう１点は、今回の発電所に送電線などは含まないのかもしれないが、１０万ｋＷを送電するときに、周辺のものなど、現在のものを活用されるのか、あるいは、今回新たに強化されるのか。熊本県では工業的な開発が進んでおり電力不足が九州全体の課題になっているので、送電線の開発ということもあり得るのか。本アセスの所掌範囲かわからないが、発電所単体で整備されることはないと思うので、意見や認識などを差し支えない範囲で伺いたい。
事業者	一つ目について、事業を行うにあたり、漁協との関係は重要であると考えている。また、配慮の話についても、上流の産卵場所・放流場所というような、ダムのどこに産卵する場所があるかということも現地調査を行っていきたい。当然、我々だけの事業計画だけで進めるものではなく、関係機関として漁協も入っているため、市、国、漁協、NPO 等もあるため、このような機関とも連携して事業の検討を行っていきたいと考えている。 二点目について、アセスとは直接の繋がりはないと考えているが、弊社では、以前は発電・送電・販売を一体で行っていたところ、分社化により、今は「九州電力送配電株式会社」が送配電事業を行っている。当然、発電所を造るにあたっては発電した電気を送る必要があるため、送電線を整備する必要があるが、この点については、弊社が申し込んで送配電会社の方で送電線の整備を行い、九州各地に送っていくことを行う。ちなみに、今回は、既設の「下筌発電所」「松原発電所」があるため送電線がすぐ近くにある。発電所の位置はこれから検討していくが、おそらく、この近傍の送電線に繋いでいくようなことが考えられる。
委員	アユのことや漁協との関係については、差し支えなければ資料の中でも少し触れていただくといいのかなと思う。上流の方々との関係に

	ついても、事業者が歴史的にも丁寧に対応していると思うので、引き続きお願いしたいと個人的に望む。送配電の話も、昔と違い別の仕組みになると、別のアセスになるのか、本件とは関係ないが考えておくべきことになると思うので、本事業の広がりについてもご認識の回答をいただけたと思う。
委員	まず関連して送電の件について、現地視察の時に「新しく鉄塔を建てる必要もあるかもしれないですね」と言ったら「まだ決まってないけどその可能性はある」とのことだった。このことを、送電は別の会社であるという認識で答えられはていないと思うので、既設でないものが必要､新設するという場合は配慮書に入れる必要があると考える。鉄塔１つだとアセスとは関係なくなるが、建てる場所には植物もあれば動物もいるため、その認識は大事にしていただきたい。 私から大きく２点。まず説明資料について、配慮書の縦覧を９月の１ヶ月間、７箇所で行ったということであるが、どれくらい反応があったのか、意見書が何件くらい来たのかをわかる範囲で教えていただきたい。
事業者	配慮書で意見が来たのは１件だった。これは日田市在住の方からだった。
委員	承知した。内容はまた方法書でわかると思う。Web等でも縦覧を行っているのか。
事業者	当社Webでも行っており、その中で意見書を出せるようにしていたが、１件だった。何件閲覧されているかというのは我々でもまだ確認していないため把握していない。
委員	方法書でもまたWeb等で出されると思うが、大事なのは地域住民の意見をすり合わせていただくことだと思う。閲覧は月曜から金曜までであり、土日で休みの時は見ることができないので、今の体制ではそれがネック。資料には「日祝を除く」とあるが、土曜が抜けている。その点だけ気になった。 二点目は、鳥類について。文献調査では９４種、その中で重要な種として２８種ほど挙げていただいているが、大事なのは猛禽類（もうきんるい）だろうと思う。特にクマタカ、オオタカ、サシバ。この３種が繁殖の可能性があると思う。文献調査では引っかかってこないが、オオタカは熊本県内でも小国が２０年ほど前に最初に繁殖した場所である。最近はいろいろなエリアに進出しており、調査で確認される可能性もあるため、そのあたりはよろしくお願いしたい。野鳥の場合は季節で入れ替わりがあるため、そのあたりの調査箇所を決定いただくと思うが、春夏秋冬まんべんなく計画いただきたい。特に繁殖期、６～７月の調査は重要と考える。加えて、オシドリが文献で挙がっているが、私たちもオシドリはよくわかっていない。冬はいるが、

	夏場に見かけることもある。６～７月あたりに雛を連れていれば繁殖している可能性がある。例えば「オシドリが住むダム」などの夢のある展望も広げていきながら配慮書を見させていただいた。土捨場あたりは熊本ということだが、早く場所を決めた方が調査もやりやすい。土捨場の場所をここと決めたら、その周囲５キロ四方ぐらいは調べてもらったほうがよいかなというのが私の感覚である。１～２キロでは少し足りない。そのような気持ちを持っている。
事業者	猛禽類についてはどのアセスでも重要ということで、環境省の手引き等に基づいてしっかりやっていきたい。調査の実施時期や場所については今後検討し、方法書の中でお示ししたいと思う。調査範囲についてもコンサルと相談していきたい。５キロ周囲というお話があったが、これまでのアセスの実績なども確認しながら方法書の中で示したい。
委員	大きく２点ある。一つは水質に関連して、専門外であるが、下筌ダムと松原ダムの間をパイプで繋いで工事をされるということで、既存の地下水が下がったりする影響は確認されるという理解でよいか。
事業者	地下水については、いろいろなところで行っているボーリング孔を使って地下水の動きを調べていきたいと思っている。当該ダムについては季節的に夏場には水位が下がり冬場では上がるので、そのダムの水位によって地下水位も変わることもあるということを含めて調べていく予定である。
委員	二つ目は景観。資料の図でプロットが何箇所か間違っているようなので修正をお願いしたいのと、眺望点として挙げられている松原ダム遊覧船など以外にも、ボート乗り場の公園や松原ダムの眺望台、志屋神社など、他にもありうるところがグーグルマップ上で確認でき、都合のいいところだけ拾っているのではないかという懸念があるので、もっと眺望点を拾っていただけないか確認させていただきたい。
事業者	環境アセスメントにおいて景観の眺望点を選ぶ一番のポイントは、不特定多数の人が集まる場所で、かつ、公に知られている場所ということで、基本的に今回は観光ガイド等の情報から眺望点を拾っており、グーグルマップ上からは拾えていない。そのため、方法書ではグーグルマップ上には載っているが「なぜここを眺望点としなかったのか」も含めて根拠を持って説明できるようにしたい。
委員	例えば松原ダムの眺望台は市民文化遺産であり観光遺産であるので、そこを拾っていないのは疑問。神社も市民や住民にとっては大事な場所であると思われる。観光ガイドから拾ったというのは、個人的には根拠が弱いと思う。
委員	掘削時に出る土や岩石の量というのはどのくらいを想定されてい

	て、土捨場というのはどのくらいの規模を想定されているか。
事業者	土捨場の位置はまだ決まっていない。一箇所で全て捨てられるのか、何箇所かに分けないといけないのかも含めて検討中である。量としては数十万㎥という規模で想定している。水路の長さが短くなれば量も減るし、計画次第で量は変わる。

※配付資料

（資料１）令和８年度第１回熊本県環境影響評価審査会　次第

（資料２）（仮称）下筌・松原揚水発電所新設計画 計画段階環境配慮書の手続きについて

（資料３）「（仮称）下筌・松原揚水発電所新設計画 計画段階環境配慮書」の意見について（照会）※委員限り